

保育所等の認可・確認について

下新倉プライムスター保育園 (和光市下新倉1-5-16)

事業者：三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田靖人

定員：90人

(0歳児6人、1歳児9人、2歳児9人、3歳児22人、4歳児22人、5歳児22人)

認可・確認基準

確認状況

設備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
 - ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。
 - ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上
- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
 - ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。
 - ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
 - ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上
- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

有(適合)

0歳児 $3.3\text{m}^2 \times 6\text{人} = 19.8\text{m}^2 < 30.67\text{m}^2$ (適合)
 1歳児 $3.3\text{m}^2 \times 9\text{人} = 29.7\text{m}^2 < 44.84\text{m}^2$ (適合)

有(適合)

2歳児以上 $1.98\text{m}^2 \times 75\text{人} = 148.5\text{m}^2 < 156.7\text{m}^2$ (適合)
 $3.3\text{m}^2 \times 75\text{人} = 247.5\text{m}^2 < \text{柿の木坂湧き水公園}3,020.67\text{m}^2$ (適合)

屋外階段(適合)

職員

- (1) 施設責任者を配置しているか
- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置
※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要
- (3) 保育士の数
 - ・0歳児3人につき1人以上
 - ・1、2歳児6人につき1人以上
 ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

施設長(専任)1人(適合)

保育士常勤14人、保育従事者2人、
 嘱託医：埼玉病院、嘱託歯科医：埼玉病院、調理員3人(適合)

乳児6人/3(3:1)+1・2歳児18人/6(6:1)
 +3歳児22人/20(20:1)+4・5歳児44人/30(6:1)
 $= 2.0 + 3.0 + 1.1 + 1.4$
 $= 7.5\text{人} < 14.0\text{人}$
 (うち常勤保育士14人常勤換算非常勤保育士0人)(適合)

食事

自園調理
 ※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室有・調理員2人以上<3人
 (うち常勤調理員3人常勤換算非常勤調理員0人)(適合)

こぐま保育室 (和光市本町5-13ハイム山田101) 定員:10人(0歳児3人、1歳児3人、2歳児以上4人)
 事業者:一般社団法人ひるがお 代表理事 神杉 彰 認可外保育施設からの移行

認可・確認基準

確認状況

設備

(1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設 ・ 乳児室又はほふく室、調理設備、便所を設けること。 ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上	有(適合) 0歳児 $3.3\text{m}^2 \times 3\text{人} = 9.9\text{m}^2 < 10.67\text{m}^2$ (適合) 1歳児 $3.3\text{m}^2 \times 3\text{人} = 9.9\text{m}^2 < 10.65\text{m}^2$ (適合)
(2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理設備、便所を設けること。 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上 ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上	有(適合) 2歳児 $1.98\text{m}^2 \times 4\text{人} = 7.92\text{m}^2 < 8.66\text{m}^2$ (適合) $3.3\text{m}^2 \times 4\text{人} = 13.2\text{m}^2 < \text{チビッコ公園}897.34\text{m}^2$ (適合)
(3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。	—

職員

(1) 施設責任者を配置しているか	施設長(専任)1人(適合)
(2) 保育士、嘱託医、調理員必置 ※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要	保育士常勤3人、非常勤3人、保育従事者2人、調理員2人 嘱託医:和光駅前クリニック、嘱託歯科医:オカダ歯科医院(適合)
(3) 保育士の数 ・0歳児3人につき1人以上 ・1、2歳児6人につき1人以上 ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。	$\text{乳児}3\text{人}/3(3:1)+1 \cdot \text{2歳児}7\text{人}/6(6:1)=1.0+1.1+1.0=3.3\text{人} < 5.3\text{人}$ (うち常勤保育士3人常勤換算非常勤保育士2.3人、保育補助2人)(適合)

食事

自園調理 ※一定の場合は、搬入施設からの搬入可	調理室有・調理員1人以上<1.5人 (うち常勤調理員1人常勤換算非常勤調理員0.5人)(適合)
----------------------------	--

あそびのてんさい和光北口園 (和光市新倉1-2-42)
 事業者：有限会社ウインズ 代表取締役 吉江 勝之助

定員：19人 (0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人)
 移転前 定員10人 0歳児3人、1歳児3人、2歳児4人
 (増加分9人 0歳児0人、1歳児5人、2歳児4人)

認可・確認基準

確認状況

設備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
 ・ 乳児室又はほふく室、調理設備、便所を設けること。
 ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上
- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
 ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理設備、便所を設けること。
 ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
 ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上
- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

有(適合)
 0歳児 3.3㎡×3人=9.9㎡<10.05㎡(適合)
 1歳児 3.3㎡×8人=26.4㎡<26.72㎡(適合)

有(適合)
 2歳児 1.98㎡×8人=15.84㎡<16.00㎡(適合)
 3.3㎡×8人=26.4㎡<せせらぎ公園3,417.2㎡(適合)

—

職員

- (1) 施設責任者を配置しているか
- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置
 ※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要
- (3) 保育士の数
 ・0歳児3人につき1人以上
 ・1、2歳児6人につき1人以上
 ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

施設長(専任)1人(適合)

保育士常勤4人、非常勤2人、保育従事者4人、調理員1人
 嘱託医：ひかり歯科、嘱託歯科医：和光駅前クリニック(適合)

乳児3人/3(3:1)+1・2歳児16人/6(6:1)+1=1.0+2.6+1
 =4.6人<8.5人
 (うち常勤保育士4人、常勤換算非常勤保育士1.5人、保育補助3人)
 (適合)

食事

- 自園調理
 ※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室有・調理員1人以上<1.5人
 (うち常勤調理員1人常勤換算非常勤調理員0.5人)(適合)

さいたま保育園

(和光市諏訪2-1)

事業者：独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 原 彰男

定員：72人(0歳児6人、1歳児30人、2歳児以上36人)

うち 地域枠分20人(1歳児10人、2歳児10人)

従業員枠分52人(0歳児6人、1歳児20人、2歳児以上26人)

認可・確認基準

確認状況

設 備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
- ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。
 - ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上
- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
- ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。
 - ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
 - ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上
- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

有(適合)

0歳児 $3.3\text{㎡} \times 6\text{人} = 19.8\text{㎡} < 57.32\text{㎡}$ (適合)

1歳児 $3.3\text{㎡} \times 30\text{人} = 99.0\text{㎡} < 123.29\text{㎡}$ (適合)

有(適合)

2歳児 $1.98\text{㎡} \times 36\text{人} = 71.28\text{㎡} < 85.66\text{㎡}$ (適合)

$3.3\text{㎡} \times 36\text{人} = 118.8\text{㎡} < \text{園庭}228.27\text{㎡}$ (適合)

屋外階段(適合)

職 員

- (1) 施設責任者を配置しているか
- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置
※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要
- (3) 保育士の数
- ・ 0歳児3人につき1人以上
 - ・ 1、2歳児6人につき1人以上
- ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

施設長(専任)1人(適合)

保育士常勤11人、非常勤6人、保育従事者3人、
嘱託医：埼玉病院、嘱託歯科医：埼玉病院、調理員3人(適合)

乳児6人/3(3:1)+1・2歳児66人/6(6:1)=2.0+11.0
=13.0人<14.1人
(うち常勤保育士11人常勤換算非常勤保育士3.1人)(適合)

食 事

- 自園調理
※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室有・調理員2人以上<2.4人
(うち常勤調理員1人常勤換算非常勤調理員1.4人)(適合)

保育の提供量に関する整備計画と実績

今回の小規模保育事業所及び既存施設の定員変更が行われた場合、和光市子ども・子育て支援事業計画に定める基盤整備計画の実施状況は以下のとおりとなる。

	平成28年度末			平成29年度末			平成30年度末			平成31年度末		
	小規模	保育所	合計	小規模	保育所	合計	小規模 + 事業所 内	保育所	合計	小規模 + 事業所 内	保育所	合計
計画値												
施設数 ^(カ所) (定員:人)	20 (369)	16 (1312)	36 (1681)	24 (436)	18 (1478)	42 (1914)	24 (436)	19 (1628)	43 (2064)	26 (465)	20 (1718)	45 (2173)
実績 ^(見込み)												
施設数 ^(カ所) (定員:人)	20 (360)	18 (1448)	38 (1808)	23 (417)	18 (1487)	41 (1904)	25 (456)	18 (1547)	43 (2003)	—	—	—
計画比 (定員)	97.6 %	110.4 %	107.6 %	95.6 %	100.6 %	99.5 %	104.6 %	95.0 %	97.0 %	—	—	—